

様式第1号（第6条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和8年度第1回坂戸市児童福祉審議会
開 催 日 時	令和8年8月19日（水） 午後2時00分 開会 午後3時50分 閉会
開 催 場 所	坂戸市役所 201会議室
議長（委員長・ 会長）の氏名	竹下 玲
出席者（委員） の氏名・出席者数	有光 博、小川 奈津子、丸山 文恭、柳田 敬子、島田 隆、 竹下 玲、西村 早苗、本間 絹江、松原 航平、藤澤 蓮花 計10名
欠席者（委員） の氏名・欠席者数	酒井 誠、岡部 鈴瑚、河越 恵、吉川 和美 計4名
事務局職員の 職・氏名	こども健康部長 井上 晋 こども健康部参与兼市民健康センター所長 有田 さおり こども健康部次長兼こども支援課長 福島 康高 こども健康部保育課長 加賀谷 順子 教育委員会 社会教育課長 菅野 規之 こども支援課 戸谷課長補佐、飯嶋課長補佐、神課長補佐、 眞下係長、堀田係長、山口主任 保育課 関口課長補佐、藤本係長 市民健康センター 市川主任
会 議 次 第	1 開 会 2 挨 拶 3 自己紹介 4 議 事 （1）坂戸市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の調査審議について （2）坂戸市こどもまんなか計画の進捗状況について 5 そ の 他 6 閉 会

配 布 資 料	1 事前送付資料 ・坂戸市児童福祉審議会委員名簿 ・坂戸市児童福祉審議会の役割 ・坂戸市児童福祉審議会条例 ・令和8年度第1回坂戸市児童福祉審議会次第 ・【資料1】坂戸市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について ・【資料2】乳児等通園支援事業所の認可及び確認について ・【資料3】幼児期の学校教育・保育の充実及び地域子ども・子育て支援事業の進捗状況等について ・【資料4】坂戸市こどもまんなか計画取組一覧 2 当日配布資料 ・令和8年度第1回坂戸市児童福祉審議会事務局名簿 ・坂戸市こどもまんなかオンライン意見箱投稿意見一覧（報告） ・旧溝端保育園園舎の解体工事及び土地の返還について（報告）
---------	---

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
進行（事務局）	1 開会
	2 挨拶
	3 自己紹介
	4 議事
事務局	(1)坂戸市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準の調査審議について 事前配布資料1及び資料2に基づき説明
(質問)	
委員	利用人数の見込みは？
事務局	資料2の①から③の3施設については、それぞれの施設で利用定員に空きがあった場合に、空きの範囲内で預かることとなる。現在の空き状況としては、①が5人、②が4人、③が5人であるが、その時の状況で空き状況の増減がある。④の施設については、1歳児6人、2歳児6人の計12人の受入れ体制となっている。予約をしていただき、予約の空き状況で利用いただく。
委員	4月から実施している4園の利用状況は？
事務局	平均値として、1か月当たり約10名の利用となっている。
委員	約10名の利用は、見込みどおりの利用者数か？
事務局	事業開始時の4施設のみでは、こどもまんなか計画の量の見込みの水準に達していない状況であったが、今回、認可予定の4施設を加えると、おおむね達すると考えている。
委員	定員の上下があるということは、その日の園児の休みによって変わるという認識でよいか？
事務局	その日の園児の休みによって変わるわけではなく、施設の定員が分母になり、

	各月の利用児童数を除いた数値が受入れ定員となる。そのため、利用児童数が定員数に達していれば、受入れができない。
委員 事務局	利用額については？ 1時間当たり300円を標準額として徴収することができる。
委員 事務局	利用者からの意見や感想について聴取しているか？ 現時点は、利用者の満足度等の調査は行っていないが、今後検討していきたい。
委員 事務局	制度の周知方法は？ 児童センター、地域交流センター、市民健康センター等、各施設にチラシを配架するほか、広報、ホームページ、SNSを活用し、周知を行っている。
委員 事務局	資料2の④の施設で、定員12名に対し、職員2名で支援可能か？また、確保職員数が2名で、職員1名に欠員が生じた場合はどうなるのか？ 1歳児、2歳児については、児童6名につき職員1名を配置する必要がある、この基準を満たしていることになる。また、1名欠員が生じた場合は、幼稚園の職員で補うことになる。
委員 事務局	資料2の④の施設についての職員は新規雇用か。 新たに雇用するのではなく、午後の預かり保育を担当している職員を午前中に実施を予定している当該事業に充てることで申請をいただいている。
委員 事務局	施設の立地に偏りが感じられるが、立地が平準化されると利用しやすくなるのではないか？ 令和8年度から開始した事業であるため、現在実施を検討している施設もあると考えられるので、今後、該当する施設から認可申請があった場合は、児童福祉審議会で審議をお願いします。また、この事業の利用に当たっては、市内の方が市外の施設を利用できる制度となっているので、その点を踏まえて今後検討していく。
事務局	(2) 坂戸市こどもまんなか計画の進捗状況について 事前配布資料3及び資料4に基づき説明

(質問)	
委員	資料3(2)の12のファミリーサポートセンター(就学児)について、実績値がニーズを上回ったという認識でよいか?
事務局	当初見込みよりも多くの利用申し込みがあった。確保方策の数との比較で充足状況が不足となっているが、時間調整等を行い、申し込みに対し断らずサービスを提供できた。今後も、利用会員の増加に合わせて、協力会員の増加に努めていく。
委員	資料3(2)14の子育て世帯訪問支援事業について、量の見込に対する実績値が300%となっているが、どのような理由か?
事務局	令和7年度からの新規事業で、月1回程度の訪問で10回と見込んでいたが、事業開始後に事業の対象となる方とサポートプランを立て、月に数回訪問した方もあり、見込みよりも多い訪問回数になった。
委員	資料3(1)の3、4の事業について、この資料だけをみると、充足状況が不足となっているが、実態としてはサービスを提供できている状況であれば、記載の仕方を改めた方がよいのではないか?
事務局	来年度以降、資料作成する際は、意見を参考とさせていただく。
委員	資料3(1)の3、4の事業について、実績値が確保方策の値を上回っていることの捉え方については?
事務局	実績値には、育児休業の延長に伴う申請分を含んでおり、実態としては、待機児童は生じていない。また、保育の需要に応じて、定員以上に受け入れる、柔軟な対応も可能とされている。
委員	資料4のNO95について、実践的な避難訓練や防災訓練をまだ実施していない小中学校は、速やかに実施すべきと考えるが?
事務局	未実施の学校については、令和8年度中に実施することで、現在準備を進めている。
委員	5 その他
事務局	坂戸市内のヤングケアラーの状況について 小中学校等の関係機関と調整しながら、実態把握に努めている。また、要保護児童対策地域協議会で、情報交換を行い、支援が特に必要と判断された者につ

事務局 進行（事務局）	いては、訪問回数も多く実施している。あらゆる機会を通じて聞き取りや状況確認を行っている。民生児童委員をはじめ、地域の方の見守りも重要であると認識している。何か気づいたことがあれば、市役所や189番に連絡いただきたい。 ・当日配布資料に基づき説明 (質疑なし) ・事務連絡 6 閉会
---------------------------	--